

# 第1回ワーキンググループでの委員発言要旨の整理

## 資料2

検討課題	委員発言要旨
入札ボンドの導入	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 経営事項審査との関係について整理が必要ではないか。</li> </ul>
多段階審査と交渉の導入	
第三者機関の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 建設業では片務契約の問題がある。甲乙丙の三者構造を造るべきではないか。</li> <li>・ 外国では、業者がすぐにクレームを付け、訴訟を起こすことから、発注者側もリスクやコスト増を回避するため、発注者と受注者が契約締結後定期的に話し合いの場(パートナーリング)を持ち、信頼関係を築いた上で、問題の解決を図っていく仕組みができています。日本でもこういう仕組みを考えていく必要があるのではないかと。</li> </ul>
発注者支援機関の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 支援する工事のボリュームが想定できないと具体策が考えにくいので、まずは検討の材料として標準的なモデルに関する資料の提供が必要ではないか。</li> <li>・ 総合評価の導入等により入札契約部分に人手を割くことが増えてきているが、そうすると逆に監督・検査部門が手薄になることにもなることから、発注者全体の資源配分を考えていく必要があるのではないかと。</li> <li>・ これまでのように地方自治体が多く職員を抱えて公共事業を適確に実施することは、これからは無理。団塊の世代の退職を控え、今後は外部委託の仕組みをどのように構築していくかが課題。また、今後、発注者の技術力をどのように維持していくかも大事なところ。</li> <li>・ 発注者支援機関は、発注者のコスト増大を招くことになるため、財源負担の問題をよく念頭に置いて検討すべきではないかと。</li> <li>・ 外部委託と発注者責任の転嫁は次元が異なる問題であり、その点を明確にしておく必要がある。</li> <li>・ 有資格者やコンサルなどの第三者に発注者支援として工事監督や成績評価をしてもらうことも検討すべきではないかと。</li> <li>・ 国と市町村では発注者体制が非常に異なるけれども、それを踏まえた発注者支援を考えていく必要があるのではないかと。また、発注者責任の問題はあるかもしれないが、ケースによっては外部委託の方がトータル的にコストが安くなる可能性がある。</li> </ul>
JV制度の改善	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 特定JV、経営JVともに、当初考えたような機能やこれまでの改革で狙った点がうまく実現できていない側面が見られる。この辺の検証とJV制度のあり方について検討すべきではないかと。</li> </ul>
最適な発注方式のあり方の明確化(CM方式、分離発注方式等の活用や分割発注のあり方)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 現行の分割発注は発注者として相当無理をしているため、改善が必要。また、官公需法が足かせとなり、大規模工事の発注が難しい。</li> </ul>

契約関係の明確化(契約変更のルール化)		・設計変更時のルールを設ける必要があるのではないか。
データベースの構築		・現在のところ、工事成績のデータベースは整備されておらず、総合評価をやっていく上で非常に手間がかかっている。
工事成績評定の拡大と統一		
土木技術に関する資格制度の整備		・建築と同様、土木の分野にも技術者の資格制度が必要。土木技術者の資格制度が整備されれば、発注者支援や民間の設計能力アップにもつながる。
その他	設計・地質調査の正確性の担保	・設計のミスは施工に直結することから、設計内容を審査する必要がある。建築の場合でも建築確認制度は建築基準法ベースであり、それ以上の部分は担保されていない。また、一番川上の地質調査の正確性(精度)をどのように担保するのも考える必要があるのではないか。
	不良・不適格業者の排除	・現在、専門工事業の団体で基幹技能者の制度を作り、社員、職長教育の推進を図っているところだが、技術・技能を持たない業者が安値受注していく傾向にあり、不良・不適格業者の排除の方法について更に検討する必要があるのではないか。
	品質確保(瑕疵担保)	・工事の質を論ずるのであれば、瑕疵担保期間の問題も関連するのではないか。
	入札制度全般	・工事成績を重視し過ぎると新規参入が難しくなり、当該発注機関で工事成績がない業者に不利に働くことになる。例えば、市町村の工事を主体にやっていた企業が少しずつ大きな工事にも取り組んでいけるような仕組み作りを考えていく必要があるのではないか。 ・入札に関する情報は全て公表し、自由に入札参加できるようにする一方で、施工に必要な条件を満たさない業者ははじかれる環境を整備する必要があるのではないか。 ・入札契約制度だけでは不祥事とかいろいろな問題は解決しないと思われる。関連する法令や倫理の問題とか、非常に複雑多岐に渡るため、その辺を十分踏まえた議論をお願いしたい。
議論の仕方について		・発注の問題を考える場合には大規模発注者と中小規模発注者とは様相が異なることから、ある程度色分けをした上でそれぞれ議論する必要があるのではないか。 ・議論の対象とする工事内容も様々あり、大手ゼネコンが施工するような大規模工事と中小規模工事とを場合分けして議論しないと適切な答えを出すのは難しいのではないか。